

令和3年1月14日
門 司 税 関

門司税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年1月13日（水）、門司税関監視部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、門司税関監視部（福岡県北九州市）における業務に従事する中で、1月6日（水）及び7日（木）に一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 1月8日（金）以降は、門司税関監視部での勤務はありません。

【門司税関監視部の対応】

- 門司税関監視部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

門司税関 総務部税関広報広聴室
TEL：050-3530-8333